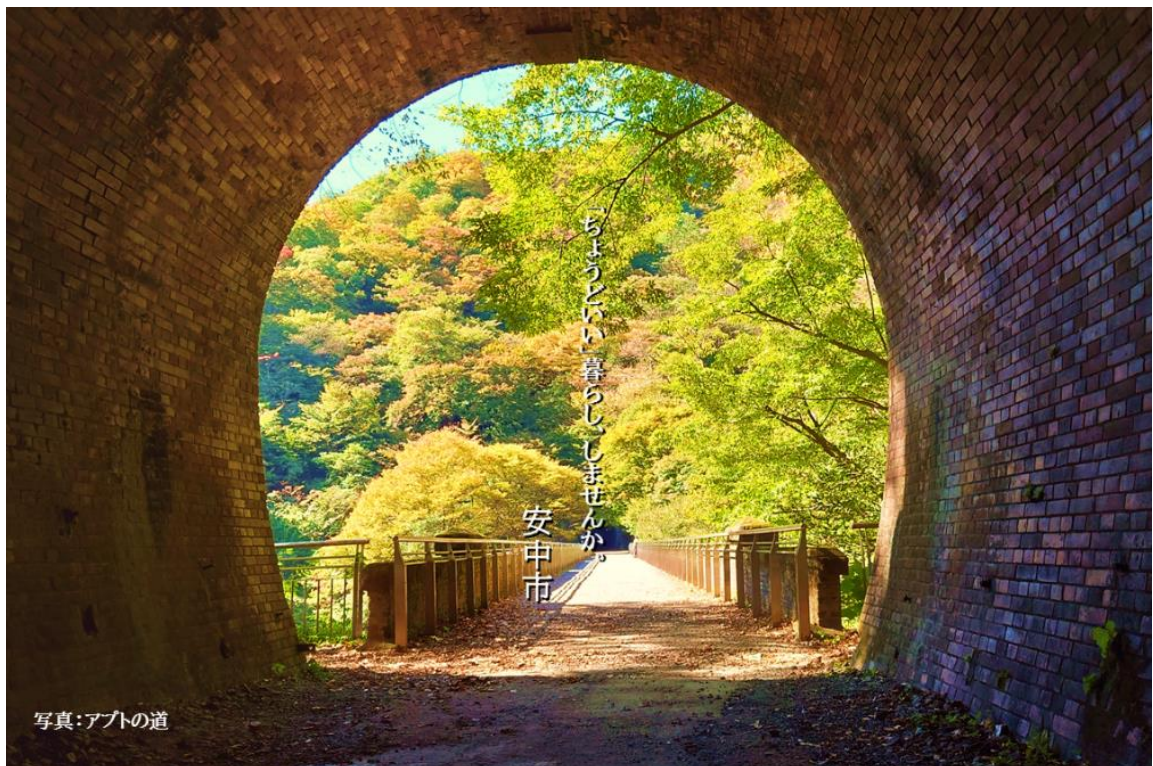


←チイキを掘って、掘って、撮って  

「見つけ屋」、募集。



募集要項	「見つけ屋」、募集。
<p>1. 募集説明会@オンライン</p> <p>申込をご検討の方に向け、オンラインにて募集説明会を開催します。</p> <p>説明会には現役の安中市地域おこし協力隊や NPO 法人ぐんま地域おこし協力隊ネットワークのメンバーも参加します。</p> <p>「地域おこし協力隊に興味あるけど、申込に一步を踏み出せない…」 「そもそも地域おこし協力隊って何？」など、疑問点、不安なこと、何でも聞いてください。</p> <p>第一回：6月21日(金) 19:00～</p> <p>第二回：7月 5日(金) 19:00～</p> <p>【お申込みフォーム】</p> <p>https://logoform.jp/form/jiE8/604889</p> <p>QRコードはこちら </p>	
<p>2. カジュアル面談(オンライン対応可能)</p> <p>いつでも大歓迎です！お気軽にご連絡ください！</p> <p>Mail:iju-teiju@city.annaka.lg.jp Tel:027-382-1111(内線:1025)</p> <p>※カジュアル面談とは……</p> <p>地域おこし協力隊の担当職員が、1対1で質問などにお答えさせていただきます。「募集要項を見たけど、もう少し具体的に教えてほしい。」など直接担当者に聞きたいことがある方、お気軽にご相談ください！方法は電話でもオンラインでも何でも OK です。</p>	

3. 応募募集期間

令和6年6月7日(金)～令和6年7月31日(水)

※当日消印有効

4. 応募条件

安中市の地域おこし協力隊募集要領の内容を理解した上で、下記(1)～(7)の要件を満たす方

- (1) 心身が健康で、地域おこし活動に意欲と行動力があり、住民と積極的に交流ができる方
- (2) 日々の活動報告、本市の魅力等について、PR 活動ができる方
- (3) 作業用 PC 等を持参できる方
- (4) SNS をはじめとする情報発信ツールの一般的な操作ができる方
- (5) 応募時点で3大都市圏または、都市地域等にお住まいで、委嘱の通知があつてから、安中市に住所を移し、居住することができる方(総務省の「[地域要件確認表](#)」参照)

お気軽にお問合せ
ください



※なお、現在の住所地により、安中市内での居住地に制限があります。

- (6) 普通自動車運転免許を取得している方(取得見込みも含む)
- (7) 活動期間終了後も安中市に定住する意思のある方

※現在安中市にお住まいの方、上記(5)の地域要件のうち、「全部条件不利地域」、または「一部条件不利地域」等の条件不利区域にお住まいの方は応募できません。

※年齢制限はありません。

5. 身分・待遇・福利厚生

- (1) 安中市地域おこし協力隊として市長が委嘱します。
- (2) 安中市との雇用関係はありません。
 - ※ 雇用保険の加入はありません。
 - ※ 各自のご負担で、国民健康保険、国民年金に加入していただきます。
 - ※ 活動に支障のない範囲において、副業を認めます。事前に届出が必要です。
- (3) 委嘱期間中の住居は市が用意し、費用の一部を負担します。
 - ※ 転居に係る費用、生活備品、光熱水費、町内会費等は各自のご負担となります。
- (4) 活動に使用する車両は、自家用車をご用意ください。
 - ※ 借上料として、燃料代を含み月額最大30,000円を支給します。
 - ※ 自家用車は、任意保険に加入(自己負担)し、対人補償は無制限、対物補償は一千万円以上とすることを要件とします。
- (5) 活動に使用する携帯電話・PC・カメラ等は、自己所有のものをご用意ください。
 - ※借上料として、通信機器・事務機器に対し月額8,000円を支給します。
- (6) 活動中の事故に対応するため、市が掛け金を負担し、傷害保険に加入します。
- (7) 活動に必要となる経費は、協議の上、予算の範囲内で補助します。
 - ※ 物品購入の際、物品の所有権は安中市となります。(消耗品費を除く)

6. 委嘱期間

採用の日から令和7年3月31日まで

- ※ 以降、1年単位で、最長3年間まで延長できます。双方協議の上、判断します。
- ※ 委嘱期間中でも、隊員として相応しくないと判断した場合には、委嘱を取り消します。

7. 報償費

日額13,300円(年間320万円を超えない範囲)

※ 支給時に、源泉所得税が控除されます。

※ 賞与、時間外手当、退職金はありません。

8. 活動時間

概ね1日7時間45分です。月20日を基本とします。

活動の特性上、先方の都合や活動状況により残業等発生する場合があります。

あらかじめご了承ください。

9. 募集人数

1名

10. 応募方法

次の書類を郵送・窓口持参のいずれかの方法で、下記【問い合わせ先】まで提出してください。

- (1) 安中市地域おこし協力隊応募用紙 1部
- (2) 住民票抄本(応募期間開始日以降に発行されたもの) 1部
- (3) 運転免許証の写し(表・裏の両面) 1部
- (4) 市町村が証明した活動期間を明らかにする書類(任意様式) 1部

※ 郵送料、証明書取得手数料等、提出に係る費用は、応募者負担となります。なお、提出いただいた書類はお返ししませんのでご了承ください。

※ (1)の応募用紙は、政策・デジタル推進課または商工課にご請求いただく他、市のホームページよりダウンロードできます。

※ (3)は応募時点で運転免許を取得している方のみ提出してください。

※ (4)は他市町村で、地域おこし協力隊として2年以上活動し、解嘱から1年以内の方のみ提出してください。

11. 選考の流れ

(1) 第1次選考(書類選考)

応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。

※ 書類の内容について、電話等で確認することがありますのでご了承ください。

(2) おためし地域おこし協力隊 (2泊3日) 8月19日(月)～21日(水)

第1次選考合格者を対象とし、おためし地域おこし協力隊を実施します。実際に安中市へお越しいただくことで、安中市がどんな場所であるかを体感していただけます。

また、当日は現役の安中市地域おこし協力隊員(4名)との交流会も設ける予定です。

※ 現地までの「交通費」および「全日のお昼ご飯」は自己負担となります。

(3) 第2次選考(面接) 日時:令和6年8月27日(火) 13:30～ @安中市役所

第1次選考合格者かつ、おためし地域おこし協力隊参加者を対象に安中市内にて面接を行い、隊員候補者を決定します。

※ 面接の詳細は、対象者に別途通知します。なお、会場までの交通費等は、応募者負担となります。

(4) 最終選考結果の通知

最終結果は、第2次選考の参加者全員に文書で通知します。

※ 住民票の異動は、必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

※ (1)から(2)を通して、選考内容については、お答えできません。

(5) 委嘱

採用の日から令和7年3月31日までを予定しています。(着任日は隊員候補者と調整し、決定します。)

12. 業務内容

活動拠点:安中市役所松井田庁舎(商工課) 住所:安中市松井田町新堀 245



写真:安中市役所松井田庁舎

3年間の活動を通して、我々と一緒に市内の商業などの魅力を見つけさせていただきます。

主に市内の方を対象とし、安中市の良いところを話合う場づくりなどを通して、安中市の良いところを市民の皆さんと一緒に見つけていただきたいです。

以下、大まかな3年間のロードマップです。

【1年目】 目標:安中市の良いところを話合う場づくり(見つけ場) 2回以上開催

(1)地域をまわって安中市を「知り」、安中市を「好きになる」。

⇒電子地域通貨周知などお手伝い。その際にタブレットの使い方など交え商店の方と談笑を・・・

(2)そもそも安中市の(商工業の)魅力ってなんだろう？を追求するための活動。

⇒会議体の形成促進やワークショップなど方法は様々！市の職員のサポートもあります。

(3)SNS などの発信

⇒その日あった出来事を SNS などで発信。美味しかったランチなど教えてください！

【2年目】 目標:「見つけ場」を通して発見した良いところを紹介 20回以上

(1)1年目の活動を引き続き実施しつつ、ブラッシュアップする。

⇒特に SNS の発信を、商店の方へのインタビューなど絞ってみましょう。写真などもかっこよく。

(2)地域誌の発行などを検討

⇒デジタル化が進んでもやっぱり紙媒体は読む！電子化したページを SNS で併せて発信！

(3)安中市 HP の更新

⇒安中市自慢のお店を HP でも紹介してください！

【3年目】 目標:商工業に関する良いところを凝縮した地域誌の発刊 1回/年

(1)2年目の活動をブラッシュアップ

⇒特に紙媒体発刊の検討をしてほしいです。書き溜めたページを世に放ちましょう！

(2)イベントの旗振り

⇒安中市の様々な情報を知り、イベントを企画してみたくなっているころでしょう。地域の方が思わず家から出たくなるような地域の集まりを検討してください。

(3)将来に向けた活動

⇒いよいよ卒業間近となります。起業支援金など支援策があるので、市内商工に詳しくなった知見を活かして起業するのもあり。または、地域に顔を覚えてもらったことを活かし「集落支援員」として活動し続けるのも。安中市内の商業や工業を担う事業者を巡り、やりたいことに出会ったら、そこに就職するのもあり。願わくば、先輩地域おこし協力隊である「移住コーディネーター」と連携し、移住者または移住希望者に仕事を紹介する「就職相談員」となっていたら嬉しいです。

※上記業務は担当職員と一緒にいきますのでご安心ください！

※全ての業務において「よそ者」の新鮮な視点を活かした意見が必要不可欠です！

※あなたならではの意見を活かす余白がたくさんあります！

【問い合わせ先】

安中市役所 企画政策部 政策・デジタル推進課 地域づくり係

〒379-0192 群馬県安中市安中 1-23-13(本庁舎)

TEL 027-382-1111(内線 1025)

E-mail iju-teiju@city.annaka.lg.jp

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(※土日祝日を除く)